

放射能合計	97.4~99.7	91.5~92.3	80.6~84.8	97.2~99.3	92.3~92.8	87.8~90.6
[phe- ¹⁴ C]オキソリニック酸	92.9~94.0	75.3~76.4	61.9~67.7	91.1~91.6	60.5~61.7	59.7~61.5
未同定代謝物 (7種)	0.9~1.0	3.2~3.6	2.8~3.1	0.8~1.2	1.3~1.5	0.9~1.0

注) 表中の数値は2連で実施した2つの試験結果を示している。

処理葉及び処理穂中の残留放射能は殆ど減少せず、処理49日後でも81~85%TAR及び88~91%TARが回収された。その大部分は未変化のオキソリニック酸であった。

収穫後2週間風乾した稲体の処理葉、玄米、糊殻及び稻わら中の放射能分布は表8に示されている。

葉面処理した稲体における処理葉から74.4%TARの放射能が検出されたが、玄米、糊殻、稻わらから検出された放射能は1%TAR未満であった。また、穂処理した稲体では放射能の大部分は糊殻に存在した。以上より、オキソリニック酸は玄米へ移行しにくいことが明らかになった。なお、見いだされた化合物の大部分はオキソリニック酸であった。(参照8)

表8 収穫期の稲体中の放射能分布(%TAR)

処理方法	葉面処理				穂処理	
	試料	処理葉	玄米	糊殻	稻わら ¹⁾	玄米
放射能合計	74.4	0.14	0.03	0.34	3.7	69.0
[phe- ¹⁴ C]オキソリニック酸	54.4	—	—	—	3.1	43.0
未同定代謝物 (7種)	4.1	—	—	—	ND	2.9

注) —:測定せず ND:検出されず

1)処理葉以外

(2) 水稻②

[phe-¹⁴C]オキソリニック酸溶液に水稻(品種:日本晴)を浸漬した場合の移行性試験が実施された。

[phe-¹⁴C]オキソリニック酸を1,900 mg/L含む0.1 mol/L水酸化ナトリウム水溶液に水稻の糊を暗所、25°Cで24時間浸漬した後、培土に播種し、5カ月間栽培した。播種2週間後の幼苗を地上部、根部及び糊に分画し、また5カ月後(収穫期)の稲体を地上部(地上7cm以上)及び根部に分画して試料とし、放射能の分布を調べた。

浸漬した糊に付着した放射能量はオキソリニック酸換算では1.47 μg/粒であった。播種2~3週間後の2~3葉期の幼苗では稲体中の総残留放射能(TRR)

の 99%が穀に存在し、地上部及び根部中の放射能はともに 1%TRR 以下であった。収穫期の稻体では、根部に 0.008~0.011 mg/kg の放射能が検出されたものの、玄米、穀殻、稻わらに残留する放射能はいずれも検出限界未満であった。収穫時まで栽培してもオキソリニック酸及びその代謝物は地上部に移行しないことが明らかとなった。

また培土中の放射能濃度が検出限界未満であったことから、稻体中の放射性物質が土壤へ移行する可能性はないと考えられた。(参照 9)

(3) はくさい

ポットに栽培されたはくさい(品種:耐病六十日)の第4~5葉期の第4葉に、[phe-¹⁴C]オキソリニック酸を 330 g ai/ha の用量で塗布処理し、植物体内運命試験が実施された。処理直後の処理葉及び処理 7、14、35 日後(収穫期)の処理葉及びそれ以外の茎葉を採取し、試料とした。

はくさいにおける放射能分布は表 9 に示されている。

表 9 はくさいにおける放射能分布 (%TAR)

試料	処理葉			処理葉以外の茎葉	
	直後	7 日	35 日	7 日	35 日
放射能合計	102~103	108~112	105~108	<0.1	0.1
[phe- ¹⁴ C] オキソリニック酸	83.5~94.5	94.8~101	88.3~100	—	—
未同定代謝物 (2 種)	ND	0.7~1.2	0.6~1.8	—	—

ND:検出せず、—:測定せず

注) 表中の数値は 2 連で実施した 2 つの試験結果を示している

処理葉中の残留放射能分布は殆ど変化せず、処理 35 日後でもほぼ全ての処理放射能が回収された。その大部分が未変化のオキソリニック酸であった。また、処理葉以外の茎葉部に含まれる放射能は 0.2%TAR 以下と少なく、オキソリニック酸及びその代謝物は処理葉からその他の茎葉部へ殆ど移行しないと考えられた。(参照 10)

(4) だいこん

[phe-¹⁴C]オキソリニック酸を混和した土壤(火山灰土壤:茨城)を用いて、だいこん(品種:おしん大根)中における植物体内運命試験が実施された。

ポットに土壤を 30 cm 深に充填し、その上に海砂を敷いた。その上に [phe-¹⁴C]オキソリニック酸混和(乾土あたり 1.2 mg/kg) 4 日後の土壤を 20 cm の深さで充填した。土壤に [phe-¹⁴C]オキソリニック酸を混和 7 日後(ポットへの充填後 3 日目)にだいこんを播種し、63 日まで栽培した。播種 13、

25 及び 63 日後にだいこんを採取し、土を水洗後、根部と葉部に分けて試料とした。

だいこん及び土壤における放射能濃度は表 10 に示されている。

土壤中の放射能濃度は播種時と収穫時で差は認められなかった。また、だいこんの植物体中放射能濃度は採取時期、部位にかかわらず検出限界未満であったので、土壤からだいこんへのオキソリニック酸の移行はないと考えられた。(参照 11)

表 10 だいこん及び土壤における放射能濃度

試料	茎葉部			根部			土壤	
	13 日	25 日	63 日	13 日	25 日	63 日	播種時	収穫時
放射能濃度	<0.004	<0.002	<0.009	<0.07	<0.002	<0.007	1.19	1.22

濃度：土壤中は mg/kg 乾土、植物体中は mg/kg 生重量

3. 土壤中運命試験

(1) 好気的湛水土壤中運命試験

[phe-¹⁴C]オキソリニック酸を容器内水深 1 cm の湛水状態とした洪積・壤土(茨城)及び沖積・埴壤土(高知)にそれぞれ乾土当たり 1 mg/kg となるように添加し、25±2°C の暗条件下で 485 日間インキュベートする好気的土壤中運命試験が実施された。

洪積・壤土及び沖積・埴壤土における 485 日後の残留放射能はそれぞれ 99.2~101%TAR 及び 98.1~103%TAR であった。オキソリニック酸の残留量は 485 日後にそれぞれ 73.3~74.7%TAR、83.0~87.5%TAR であり、土壤から抽出された放射性成分の大部分を占めた。オキソリニック酸の水田土壤における推定半減期は 1 年以上と考えられた。揮散性放射性成分の大部分は CO₂ であり、485 日後の CO₂ 発生量は 0.6~1.6%TAR であった。分解物の生成量は 2.6%TAR 以下であった。2 種類の土壤におけるオキソリニック酸の分解様式に顕著な差は認められなかった。(参照 12)

(2) 好気的土壤中運命試験(畠地条件)

[phe-¹⁴C]オキソリニック酸を容器内の洪積・壤土(茨城)及び沖積・埴壤土(高知)にそれぞれ乾土当たり 1 mg/kg となるように添加し、25±2°C の暗条件下で 635 日間インキュベートする好気的土壤中運命試験が実施された。

洪積・壤土及び沖積・埴壤土における 635 日後の残留放射能はそれぞれ 96.3~98.1%TAR 及び 96.2~97.5%TAR であった。オキソリニック酸の残留量は 635 日後にそれぞれ 70.7~71.0%TAR、75.2~76.1%TAR であり、土壤から抽出された放射性成分の大部分を占めた。オキソリニック酸の畠地土壤における推定半減期は 1 年以上と考えられた。揮散性放射性成分の大部分は

CO_2 であり、635 日後の CO_2 発生量は 0.8~1.1%TAR であった。分解物の生成量は 2.1%TAR 以下であった。2 種類の土壤におけるオキソリニック酸の分解様式に顕著な差は認められなかった。（参照 13）

（3）土壤表面光分解試験

洪積・壤土（茨城）及び沖積・埴壤土（高知）を用いてガラス板上に薄層プレート（厚さ 500 μm ）を作成し、[phe- ^{14}C]オキソリニック酸を 5 mg/m^2 で表面処理後、太陽光に 12 週間暴露して、土壤表面光分解試験が実施された。

オキソリニック酸は土壤表面において太陽光暴露条件下で徐々に分解し、12 週間後には洪積・壤土及び沖積・埴壤土でそれぞれ 46.1 及び 45.2%TAR であった。太陽光暴露下の推定半減期は洪積・壤土及び沖積・埴壤土でそれぞれ 3.7 カ月及び 3.2 カ月であった。太陽光に暴露しない対照区（暗条件下）での推定半減期は洪積・壤土及び沖積・埴壤土でそれぞれ 10.8 カ月及び 11.2 カ月であった。分解物は未同定ながら 3 種類確認されたが、いずれも 5%TAR 以下で、経時的に増加する傾向も見られなかった。12 週後の放射能回収率が 86~90% であったので、一部揮散があったと考えられた。（参照 14）

（4）溶脱性（リーチング）試験

[phe- ^{14}C]オキソリニック酸を用いた溶脱性（リーチング）試験が洪積・壤土（茨城）及び沖積・埴壤土（高知）を用いて実施された。深さ 30cm に土壤を充填した土壤カラム上に [phe- ^{14}C] オキソリニック酸を乾土当たり 1 mg/kg 混和した土壤を添加し、暗条件下で蒸留水を 2.0 mL/時で 2 週間滴下した。

いずれの土壤カラムにおいても、大部分の放射性成分は土壤カラム上部の添加部位にとどまり、溶出された放射性成分は 0.1%TAR であった。土壤中の化合物の大部分は未変化のオキソリニック酸であり、他に分解物は検出されなかった。土壤未抽出残渣を分画した結果、両土壤とも放射性成分の大部分はフミン及びフルボ酸画分に分布していた。（参照 15）

（5）土壤吸着試験①

4 種類の国内土壤 [砂壤土（愛知）、壤土（茨城）、壤土（東京）及び埴壤土（高知）] を用いた土壤吸着試験が実施された。

Freundlich の吸着係数 K_{ads} は 126~839、有機炭素含有率により補正した吸着係数 K_{oc} は 4,360~42,800 であった。一度土壤に吸着したオキソリニック酸はほとんど土壤から脱着しなかった。（参照 16）

（6）土壤吸着試験②

4 種類の国内土壤 [軽埴土（宮城）、軽埴土（茨城）、軽埴土（高知）及び砂

壤土(宮崎)]を用いた土壤吸着(スクリーニング)試験が実施された。オキソリニック酸は土壤吸着性が強く、高次試験の実施は不可能であった。(参照17)

(7) 土壤微生物分解試験

[phe-¹⁴C]オキソリニック酸を3 mg/kg含むGP(ブドウ糖・ペプトン)培養液に畠地土壤(茨城)の土壤・水懸濁液(1,000倍希釈)を添加し、25°C暗所で培養し、さらにこの培養液を14日間隔で2次及び3次の植え継ぎを行い、土壤微生物分解試験が実施された。

7日間培養の3次培養液中から95%TAR以上が回収された。3次培養液中から未同定の分解物が12~20%TAR検出された。この分解物が滅菌培地から検出されなかったこと、土壤中運命試験では分解物が全く確認されなかったことから、この分解物が土壤微生物の作用により生成したと考えられた。オキソリニック酸は土壤に強く吸着し、土壤微生物の分解を受けにくいが、ごく一部のオキソリニック酸は土壤微生物により分解を受けると考えられた。(参照18)

4. 水中運命試験

(1) 加水分解試験

[phe-¹⁴C]オキソリニック酸をpH5(酢酸緩衝液)、pH7(リン酸緩衝液)及びpH9(ホウ酸緩衝液)の各緩衝液に1 mg/Lとなるように添加した後、25°Cの暗条件下で14日間インキュベートする加水分解試験が実施された。

オキソリニック酸の推定半減期はpH5及びpH9でそれぞれ309及び1,940日であった。pH7における推定半減期はデータのばらつきが大きく計算できなかった。4種類の分解物が確認されたが、同定できなかった。(参照19)

(2) 水中光分解試験①

[phe-¹⁴C]オキソリニック酸をpH5(酢酸緩衝液)、pH7(リン酸緩衝液)及びpH9(ホウ酸緩衝液)の各緩衝液に1 mg/Lとなるように添加した後、25°Cで7~14日間キセノンランプ照射(光強度:13.8 W/m²、測定波長:300~400 nm)する、水中光分解試験が実施された。

オキソリニック酸は暗所対照区ではほとんど分解されなかつたが、光照射区のpH5、7及び9の緩衝液中ではそれぞれ41.1%TAR(14日後)、7.0%TAR(14日後)及び10.5%TAR(7日後)に減少した。光照射区ではpH5で19.9%TAR(14日後)、pH7で24.1%TAR(14日後)、pH9で34.6%TAR(7日後)の揮発性成分が生じ、その殆どがCO₂であった。

pH7及び9で2つに未同定分解物U-1及びU-3が生成し、pH7では、U-1が18.0%TAR(7日後)に、pH9.0ではU-3が11.8%TAR(3日後)に達し、

その後は、それぞれ 12.0%TAR (14 日後) 及び 9.2%TAR (7 日後) に減少した。

オキソリニック酸の推定半減期は pH5、pH7 及び pH9 でそれぞれ 13.2、3.86 及び 2.31 日と算出され、東京（北緯 35°）における春の太陽光下での推定半減期に換算すると、それぞれ 22.3、6.5 及び 3.9 日であった。（参照 19）

（3）水中光分解試験②

[phe-¹⁴C]オキソリニック酸を純水及びフミン酸水溶液 (pH7) に 500 µg/L となるように添加した後、25±1°Cで 71 時間及び 48 時間キセノンランプ照射（光強度：51 W/m²、測定波長：300~400 nm）する水中光分解試験が実施された。

試験終了時に、オキソリニック酸は純水及びフミン酸水溶液中でそれぞれ 20%TAR 及び 6%TAR に減少した。オキソリニック酸の推定半減期は純水中及びフミン酸水溶液中でそれぞれ 31.5 及び 11 時間と算出され、東京（北緯 35°）における春の太陽光下での推定半減期に換算すると、それぞれ 8.3 及び 3.1 日であった。光照射による主要分解物は CO₂ であり、純水では 71 時間後に 20.1%TAR、フミン酸水溶液中では 48 時間後に 19.4%TAR 生成した。オキソリニック酸の純水及びフミン酸水溶液中での光分解パターンは類似し、極性分解物を経て CO₂ にまで分解された。フミン酸添加によりオキソリニック酸の分解は促進された。オキソリニック酸の光分解の特徴は、ラジカル生成を経て脱炭酸物の生成、それらの付加反応による 2 量体の生成、さらにオキソリニック酸が付加した 3 量体の生成を経て最終的には CO₂ に分解された。CO₂ を除いて 10%TAR を超えて生成した分解物はなかった。（参照 20）

5. 土壤残留試験

火山灰・壤土（茨城）、沖積・埴壤土（高知及び熊本）及び火山灰・砂壤土（鹿児島）を用い、オキソリニック酸を分析対象化合物とした土壤残留試験（圃場及び容器内）が実施された。結果は表 11 に示されている。（参照 21）

表 11 土壤残留試験成績（推定半減期）

試験	濃度 ¹⁾	土壤	推定半減期
圃場試験	畠地状態 300 g ai/ha	火山灰・壤土	250 日
		沖積・埴壤土	39 日
	水田状態 200~300 g ai/ha	火山灰・壤土	183 日
		火山灰・砂壤土	227 日

			沖積・埴壤土	91日
容 器 内 試 験	畑地条件	1.0 mg/kg	火山灰・壤土	1年以上
			沖積・埴壤土	1年以上
湛水条件		1.0 mg/kg	火山灰・壤土	1年以上
			沖積・埴壤土	1年以上

1) 圃場試験で 20%水和剤、容器内試験で原体を使用

6. 作物残留試験

水稻、野菜及び果実を用いて、オキソリニック酸を分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。分析は、塩酸酸性メタノールで抽出した試料を精製、蛍光検出器付き高速液体クロマトグラフ (HPLC/FL) を用いて定量するものであった。

結果は別紙 3 に示されており、オキソリニック酸の最高値はもも（果皮）を除くと、最終散布 14 日後に収穫したうめ（果実）の 10.7 mg/kg であった。（参照 22）

別紙 3 の作物残留試験の分析値を用いて、オキソリニック酸を暴露評価対象物質とした国内で登録のある農産物からの推定摂取量が表 12 に示されている（別紙 4 参照）。なお、本推定摂取量の算定は、申請された使用方法からオキソリニック酸が最大の残留を示す使用条件で、今回適用拡大申請された作物（もも、うめ）を含む全ての適用作物に使用され、加工・調理による残留農薬の増減が全くないと仮定の下に行った。

表 12 食品中より摂取されるオキソリニック酸の推定摂取量

	国民平均 (体重 : 53.3kg)	小児 (1~6 歳) (体重 : 15.8kg)	妊婦 (体重 : 55.6kg)	高齢者 (65 歳以上) (体重 : 54.2kg)
摂取量 ($\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$)	52.8	24.2	75.9	56.2

7. 後作物残留試験

きゅうり、キャベツ、にんじん、小麦及び大豆を用いて、オキソリニック酸を分析対象化合物とした畑地（3 倍量処理）及び水田（通常量処理）における後作物残留試験が実施された。分析は塩酸酸性メタノールで抽出した試料を精製後、HPLC を用いて定量するものであった。

その結果、全ての作物において、オキソリニック酸の残留値は定量限界未満 ($<0.01 \text{ mg/kg}$) であった。（参照 23）

8. 家畜体内残留試験

(1) 残留試験(散剤)(牛、豚及び鶏)

子牛、豚及び鶏を用いてオキソリニック酸(散剤)の経口投与試験が実施され、血中ならびに諸臓器への移行・残留性について検討されている。

投与終了後、対象動物の血清及び臓器からオキソリニック酸が定量限界(血清 0.1 mg/L、臓器 1 mg/kg)以下になるのに要する時間は表 13 に示されている。

牛及び豚では、最終投与 48 時間後には全ての臓器で定量限界以下となり、72 時間後には検出されなかった。鶏においては、0.05% 添加群では最終投与 24 時間後、0.1% 投与群では 48 時間後にいずれも定量限界以下になった。(参照 78~80)

表 13 最終投与後のオキソリニック酸が定量限界以下になるのに要する時間(経口投与)

対象動物 (体重等・頭羽数)	1回投与量 (mg/kg/日)	投与期間 (日)	定量限界以下になるのに要する時間	
			血清(時間)	臓器*(時間)
子牛(50kg・6)	30	10	72	48
豚(13-32kg・8) (13-32kg・8)	50	10	48	48
	20	60	48	48
鶏(11日齢・30) (11日齢・30)	0.05**	28	24	24
	0.1**	28	48	48

*: 筋肉、心臓、肺、肝臓、腎臓、脾臓、脳 **: 飼料中オキソリン酸添加率

(2) 残留試験(液剤)(豚、鶏)

豚及び鶏を用いてオキソリニック酸懸濁剤(液剤)の飲水投与試験が実施され、組織残留性について検討された。

対象動物の血清及び臓器からオキソリニック酸が検出限界未満(鶏 0.01~0.05 mg/kg(L)、豚 0.02 mg/kg(L))となるのに要する時間は表 14 に示されている。

鶏において、最終投与直後では各臓器で残留が認められたが、最終投与 24 時間後には大半の組織で残留は検出されず速やかに減衰した。一方、脂肪及び皮膚では、最終投与 24 時間後及び 96 時間後に検出され、全ての供試個体の濃度が検出限界未満になるのは、脂肪が 48 時間後、皮膚が 120 時間後であった。豚においては、最終投与 24 時間後には 40mg/kg 投与群では全ての臓器に残留が認められ、20mg/kg 投与群では腎臓及び肝臓のみ全例で残留が認められた。両投与群で最終投与 72 時間後には全例検出限界未満となつた。(参照 81~84)

表 14 最終投与後のオキソリニック酸が検出限界未満になるのに要する時間（飲水投与）

動物種 (月齢・頭羽数)	投与量 (mg/kg/日)	投与日数 (日)	検出限界未満になるのに要する時間	
			血清(時間)	臓器*(時間)
鶏 (3週齢・45)	10	5	24	120
	(27日齢・45)	10	3	24
豚 (2ヶ月齢・15)	20	7	72	72
	(2ヶ月齢・15)	40	7	72
豚 (2ヶ月齢・15)	20	7	72	72
	(2ヶ月齢・18)	40	7	72

*: 鶏（肝臓、腎臓、心臓、脾臓、筋肉、空回腸、大腿筋、胸筋、脂肪、皮膚）

豚（肝臓、腎臓、小腸、筋肉、脂肪）

(3) 残留試験（水産用散剤）（ハマチ、マス類、アユ、コイ、ウナギ）

ハマチ、ヤマメ、ニジマス、アユ、コイ、ウナギを用いてオキソリニック酸製剤（散剤）の混餌投与または強制経口投与試験が実施され、組織残留性について検討された。

対象魚類の血清及び臓器からオキソリニック酸が定量限界未満に要する時間は表 15 に示されている。

オキソリニック酸が定量限界未満になるのに要する時間は投与量が多いほど長くなる傾向が認められ、魚種によりバラツキがあった。（参照 85~92）

表 15 最終投与後のオキソリニック酸が定量限界未満になるのに要する時間（水産用散剤経口投与）

魚種	尾数	投与量 (mg/kg/日)	投与方法	投与日数(日)	定量限界未満になるのに要する時間	
					血清、血漿(時間)	臓器*(時間)
ハマチ	15	10	混餌投与	1	24(定量限界 0.2mg/L)	24(定量限界 1mg/kg)
	20	20		1	>24(定量限界 0.2mg/L)	24(定量限界 1mg/kg)
	11	30		2	48(定量限界 0.2mg/L)	48(定量限界 1mg/kg)
	11	60		2	48(定量限界 0.2mg/L)	24(定量限界 1mg/kg)
	17	30	強制経口投与	2	24(定量限界 0.35mg/L)	24(定量限界 1mg/kg)
	15	30	混餌投与	3	24(定量限界 0.35mg/L)	24(定量限界 1mg/kg)
ヤマメ	10	10	混餌投与	5	NT	120(定量限界 1.5mg/kg)
ニジマス	50	25	混餌投与	7	NT	120(定量限界 1.5g/kg)
アユ	40	20	混餌投与	7	NT	52(定量限界 1mg/kg)
	40	40		7	NT	100(定量限界 1mg/kg)
コイ	75	5	強制経口投与	1	72(定量限界 0.2mg/L)	24(定量限界 0.1mg/kg)
		10		1	72(定量限界 0.2mg/L)	72(定量限界 0.1mg/kg)
		20		1	120(定量限界 0.2mg/L)	120(定量限界 0.1mg/kg)

		40		1	144(定量限界 0.2mg/L)	96(定量限界 0.1mg/kg)
20	10	混餌投与	7	96(定量限界 0.1mg/L)	96(定量限界 1mg/kg)	
	20		7	144(定量限界 0.1mg/L)	144(定量限界 1mg/kg)	
ウナギ	100	40	混餌投与	7	18日(定量限界 0.1mg/L)	18日(定量限界 1mg/kg)

* : ハマチ (肝臓、腎臓、脾臓、筋肉) ヤマメ (肝臓、腎臓、筋肉)

ニジマス (肝臓、腎臓、筋肉) アユ (肝臓、腎臓、筋肉、鰓)

コイ (肝臓、腎臓、筋肉) ウナギ (肝臓、腎臓、脾臓、筋肉、鰓)

NT : Non-Tested(測定せず)

(4) 残留試験 (水産用薬浴剤) (アユ、ウナギ)

アユ及びウナギを用いてオキソリニック酸の液剤を加えた薬浴試験が実施され、組織残留性について検討された。

対象魚類の血清及び臓器からオキソリニック酸が定量限界未満となるのに要する日数は表 16 に示されている。

アユ、ウナギとともに臓器における残留濃度は肝臓が最も高く、日数の経過とともに減衰した。アユにおいては薬浴終了 10 日後、ウナギにおいては 20 日後、全組織中濃度が定量限界未満となった。(参照 93、94)

表 16 最終投与後のオキソリニック酸が定量限界未満になるのに要する日数

魚種	尾数	薬浴用液濃度 (ppm)	薬浴時間 (時間)	定量限界未満になるのに要する時間	
				血清 (日)	臓器 (日)
アユ	96	10	6	5日(定量限界値 0.05mg/L)	10日(定量限界値 0.05mg/kg、 腎臓のみ 0.1mg/kg)
		20	6	5日(定量限界値 0.05mg/L)	10日(定量限界値 0.05mg/kg、 腎臓のみ 0.1mg/kg)
ウナギ	50	10	24	15日(定量限界値 0.1mg/L、 5尾プール材料では 0.05mg/L)	20日(定量限界値 0.05mg/kg、 腎臓及び肝臓はプール材料 として)

(5) 残留試験 (水産用油剤及び水剤) (アユ、ニジマス)

アユ及びニジマスを用いて、オキソリニック酸の油剤 (アユ・水温 18°C)
または水剤 (ニジマス・水温 10 及び 18°C) の 5 日間混餌投与試験が実施され、組織残留性について検討された。

対象魚種の筋肉及び肝臓からオキソリニック酸が検出限界 (0.02mg/kg)
未満になるのに要する日数は表 17 に示されている。

ニジマスの 18°C 水温群では、筋肉、肝臓ともに最終投与 21 日後、10°C 水温群では 13 日後に検出限界未満になった。

アユの筋肉については最終投与 14 日後に検出限界未満となった。 (参照 95)

表 17 最終投与終了後のオキソリニック酸が検出限界未満になるのに要する日数
(水産用液剤経口投与)

魚種	尾数	水温 (°C)	投与量 (mg/kg 体重/日)	投与日数 (日)	検出限界未満になるのに要する日数	
					筋肉	肝臓
アユ	269	18	20 (油剤)	5	7 日	14 日
ニジマス	102	18	20 (水剤)	5	21 日	21 日
	53	10	20 (水剤)	5	13 日	13 日

(6) 残留性試験 (水産用微粒子懸濁剤 (液剤)) (ブリ)

ブリを用いてオキソリニック酸 (液剤) の強制経口投与または混餌投与試験が実施され、組織残留性について検討された。

ブリの血清及び臓器からオキソリニック酸が検出限界未満 (血清 0.01mg/L、筋肉 0.01mg/kg、肝臓 0.02 mg/kg、腎臓 0.03 mg/kg) になるのに要する時間又は日数は表 18 に示されている。

5 日間投与試験において臓器・組織内濃度が検出限界未満になるのに要した時間は、投与量 30mg/kg 投与群で肝臓 : 10 日後、腎臓 : 16 日後、筋肉 : 13 日後、20mg/kg 投与群で肝臓 : 5 日後、腎臓 : 13 日後、筋肉 3 日後であった。 (参照 96、97)

表 18 ブリにおける最終投与後のオキソリニック酸が検出限界未満なるのに要する時間または日数
(水産用微粒子懸濁剤経口投与)

ブリの 尾数	1回投与量 (mg/kg/日)	投与方法	投与日数 (日)	検出限界未満なるのに要する時間	
				血清(時間または日数)	臓器(時間または日数)
110	30	強制経口投与	1	61 時間	>71 時間
55	30	混餌投与	5	3 日	16 日
55	20	混餌投与	5	5 日	13 日

(7) 乳汁移行試験 (泌乳牛)

ホルスタイン種泌乳牛 (2頭) を用い、オキソリニック酸を 100 µg/kg 体重/日の用量で 28 日間連続混餌投与して、乳汁移行試験が実施された。

その結果、いずれの試料においてもオキソリニック酸は定量限界未満 (<0.01 mg/kg) であった。 (参照 24)

(8) 鶏卵移行試験 (鶏)

鶏を用い、オキソリニック酸を 0.05 (10 羽) 及び 0.1% (6 羽) 添加した

飼料で 30 日間連続混餌投与して、鶏卵移行試験が実施された。

鶏卵中の残留量は添加濃度増加に比例して増加した。最終投与後の鶏卵中の残留量は、両添加濃度において徐々に減少し、最終投与 6 日後には定量限界 ($0.1\mu\text{g/g}$) 未満であるが活性のある程度になり、7 日後には活性も認められなかった。(参照 98)

9. 一般薬理試験

マウス、ウサギ、モルモット及びラットを用いた一般薬理試験が実施された。

結果は表 19 に示されている。(参照 25)

表 19 一般薬理試験

試験の種類	動物種	動物数 四群	投与量 (mg/kg 体重) (投与経路)	無作用量 (mg/kg 体重)	作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要	
中枢神経系	一般症状 (Irwin 法)	ICR マウス	雌雄 3	0、4.9、19.5、 78.1、313、 1,250、5,000 (腹腔内)	雄 : 78.1 雌 : 19.5	雄 : 313 雌 : 78.1	雄 313 mg/kg 体重以上: 雌 78.1 mg/kg 体重以上, 認知 力、気分、運動性の上昇、 円背位、運動失調、緊張性 の低下、反射亢進、自律神 経系の異常 雄 313 mg/kg 体重以上: 雌 1,250 mg/kg 体重以上; 常 同行動(四肢・腹をなめる、 給餌器・金床をかむなど) 雌雄 1,250 mg/kg 体重以 上: 死亡
	日本 白色種 ウサギ	雄 3	0、78.1、313、 1,250、5,000 (経口)	1,250	5,000	呼吸数の増加	
	ヘキソ バルビ タール 睡眠	ICR マウス	雄 10	0、4.9、19.5、 78.1、313、 1,250、5,000 (腹腔内)	78.1	313	睡眠延長作用
	脳波	日本 白色種 ウサギ	雄 3	0、313、 1,250、5,000 (経口)	5,000	—	投与による影響なし
	体温	日本 白色種 ウサギ	雄 3	0、313、 1,250、5,000 (経口)	5,000	—	投与による影響なし
呼吸 循環器系	呼吸・ 血圧・ 心電図	日本 白色種 ウサギ	雄 3	0、313、 1,250、5,000 (経口)	1,250	5,000	最高血圧の軽微な低下(投 与 1 時間後)

自律神経系	摘出輸精管	Hartley モルモット	雄 4	$10^{-7} \sim 10^{-3}$ g/mL (<i>in vitro</i>)	10^{-4} g/mL	10^{-3} g/mL	NA の収縮反応増強
	消化管炭末輸送能	ICR マウス	雄 10	0、4.9、19.5、78.1、313、1,250、5,000 (腹腔内)	78.1	313	炭末輸送能の抑制
	摘出回腸	Hartley モルモット	雄 4	$10^{-7} \sim 10^{-3}$ g/mL (<i>in vitro</i>)	10^{-5} g/mL	10^{-4} g/mL	10^{-4} g/mL : 軽度の自動運動の亢進 10^{-3} g/mL : 筋収縮、及び ACh、His 及び高カリウムイオン収縮の抑制
	横隔膜神経筋	Fischer ラット	雄 4	$10^{-7} \sim 10^{-3}$ g/mL (<i>in vitro</i>)	10^{-6} g/mL	10^{-5} g/mL	10^{-5} g/mL : 間接及び直接刺激による収縮の抑制
	血液溶血・凝固作用	日本白色種ウサギ	雄 3~4	0、313、1,250、5,000 (経口)	5,000	—	投与による影響なし

10. 急性毒性試験

オキソリニック酸のラット及びマウスを用いた急性経口、急性経皮、急性皮下、急性腹腔内及び急性吸入試験が実施された。

各試験の結果は表 20 に示されている。(参照 26~30、99)

表 20 急性毒性試験結果概要 (原体)

投与経路	動物種 性別・匹数	LD ₅₀ (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
経口※ (試験 1)	SD ラット 雌雄各 5 匹	630	570	雌雄 : 自発運動増加、自咬、歩行失調、蒼白、血涙、立毛、創傷*、痂皮/硬結*、前後肢及び胸腹部の咬傷*、消化管内血様物貯留* (本試験における死亡例は自咬による失血死であった。)
経口※ (試験 2)	SD ラット 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	雌雄 : 自発運動増加、血涙、尿失禁、油状排泄物、体重増加抑制、前肢及び後肢の欠損・損傷*
経口	Wistar 系ラット 雌雄各 6 匹	>4,000	>4,000	雌雄 : 興奮、自己攻撃性、食欲不振、体重減少

経口	ICR マウス 雌雄各 5 匹	2,200	1,450	雌雄：自発運動増加、円背位、歩行失調、自咬、創傷*、痴皮/硬結*、体重減少、胃粘膜の出血様変化、前後肢の欠損*、胸腹部の皮膚損傷*
経口	dd 系マウス 雌雄各 6 匹	>4,000	>4,000	雌雄：食欲不振、体重減少
腹腔内	Wistar 系ラット 雌雄各 6 匹	1,123	1,414	雌雄：自己攻撃性、食欲廃絶、腸間膜に検体付着残留、飢餓による肝臓萎縮
腹腔内	dd 系マウス 雌雄各 6 匹	2,000	≈4,000	雌雄：自発運動亢進、鎮静、食欲不振、腸間膜に検体付着残留、脾臓の腫大
皮下	Wistar 系ラット 雌雄各 6 匹	>4,000	>4,000	雌雄：投与部位に検体残留
皮下	dd 系マウス 雌雄各 6 匹	>4,000	>4,000	雌雄：食欲不振、体重減少
経皮	SD ラット 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	症状なし
吸入	Fischer ラット 雌雄各 10 匹	LC ₅₀ (mg/L)		雌雄：閉眼、臭いを嗅ぐような頭部運動、自発運動の増加、自咬、下腹部被毛汚れ*、口及び鼻周囲・前後肢の血様物付着*、前肢の指の赤色化・損傷*、指の欠損*
		>2.45	>1.70	

※) 試験 1において中毒症状として自咬が顕著に認められ、自咬による損傷部からの失血が死亡の原因と考えられた。そのため、試験 2では自咬防止具を装着し試験を行った。その結果 5,000 mg/kg 用量でも死亡は認められなかった。試験 2で認められた死亡例は 1 匹を除き、いずれも自咬防止具を脱落した動物で認められた。(1,000 mg/kg 群の 1 匹の死亡例の死因は不明たが、検体投与との関連は疑わしいと考えた。)

*) 自咬による症状。

ラット及びマウスではオキソリニック酸の高用量投与により、自咬行動を含む常同行動及び自発運動の増加が認められたが、ウサギ及びイヌでは同様の症状は発現せず、種差が認められた。自咬行動を惹起させるメカニズムとしてカテコラミン神経系、特にドーパミン神経系の関与が考えられた。各種の実験から、オキソリニック酸投与によりラット脳内細胞間隙のドーパミンが上昇すること(参照 31)、シナプトゾームを用いた *in vitro* 試験系でドーパミンの再取り込みの阻害作用が認められること(参照 32)、また、オキソリニック

ク酸投与によるラットの常同行動は、カテコラミン合成阻害剤、ドーパミン拮抗薬、カテコラミン枯渇剤処置により、消失または拮抗されること等が知られている（参照 33）。これらのことから、ドーパミン再取り込み阻害作用等の作用により脳内のカテコラミン神経系を賦活化し、自発運動増加や常同行動を惹起させ、常同行動の一つとして自咬行動が発現した可能性が示唆されたが、詳細なメカニズムは不明である。

なお、オキソリニック酸はヒトの尿路感染症治療薬として米国、ヨーロッパ各国 11 カ国以上で用いられてきた。ヒトの副作用として不眠・不安などの中枢神経系興奮作用が知られているが、自咬行動の発現の報告はない。ヒトの臨床用量（30 mg/kg 体重/日）は、各種試験の無毒性量の最小値である 2.18 mg/kg 体重/日（ラットを用いた 2 世代繁殖試験の無毒性量）の約 14 倍、及びその値から推定される ADI（0.021 mg/kg 体重/日）の約 1,400 倍であり、オキソリニック酸の暴露によりヒトで自咬行動が発現する可能性は低いと考えられた。

原体混在物であるイソ体、*N*-メチル体、脱エチル体、アミド体及び脱メチレン体のマウスを用いた急性経口毒性試験が実施された。

各試験の結果は表 21 に示されている。（参照 34~38）

表 21 急性毒性試験結果概要（原体混在物）

投与 経路	化合物	動物種 性別・匹数	LD ₅₀ (mg/kg 体重)		観察された症状
			雄	雌	
経口	イソ体	ICR マウス 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	雌雄：自発運動減少
経口	<i>N</i> -メチル体	ICR マウス 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	症状なし
経口	脱エチル体	ICR マウス 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	症状なし
経口	アミド体	ICR マウス 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	症状なし
経口	脱メチレン体	ICR マウス 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	雌：失調性歩行、円背位

1.1. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

NZW ウサギ（雌雄）を用いた眼及び皮膚刺激性試験が実施された。眼及び皮膚に対する刺激性は認められなかった。（参照 39）

Hartley モルモット（雄）を用いた皮膚感作性試験（Maximization 法）が

実施された。皮膚感作性は陰性であった。(参照 40)

12. 亜急性毒性試験

(1) 30 日間亜急性毒性試験(ラット)

Wistar ラット(一群雌雄各 10 匹)を用いた強制経口(0、125、250、500、1,000 mg/kg 体重/日)投与による 30 日間亜急性毒性試験が実施された。

血液生化学的検査では、全投与群の雄で AST/ALT 比の低値がみられた。なお、雌雄ともに 500 mg/kg 体重/日投与群までの用量で AST の低値がみられたが、用量依存性はなく、1,000 mg/kg 体重/日投与群では有意差はみられなかった。また、雌では、全投与群でクロールの高値、カリウムの低値あるいは低値傾向、500 mg/kg 体重/日以上投与群では総タンパクの軽度な低値及び A/G 比の高値傾向がみられた。

臓器重量では、全投与群の雌及び 250 mg/kg 体重/日以上投与群の雄で副腎の絶対及び／あるいは比重量の高値が認められた。その他、主要臓器に有意な変動が散見されたが、いずれも体重低値あるいは増加抑制に起因する変化であると考えられた。

このことから、無毒性量は雌雄共に 125 mg/kg 体重/日未満であると考えられた。(参照 100)

(2) 90 日間亜急性毒性試験(ラット)

Wistar ラット(一群雌雄各 12 匹)を用いた混餌(原体: 0、100、300、1,000 及び 3,000 ppm: 平均検体摂取量は表 22 参照)投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 22 90 日間亜急性毒性試験(ラット)の平均検体摂取量

投与群		100 ppm	300 ppm	1,000 ppm	3,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	5.68	17.2	62.2	204
	雌	6.48	19.9	77.4	264

各投与群で認められた毒性所見は表 23 に示されている。

尿検査において、3,000 ppm 投与群の雄に尿 pH 低下、尿タンパク減少、尿量増加、同群雌に尿比重低下が認められたが、腎障害を示唆するものとは考えられなかった。

血液生化学検査において 3,000 ppm 投与群の雄及び 300 ppm 以上の投与群の雌に BUN の増加が認められたが、病理組織学的検査において腎障害を示唆する変化は認められず、重篤なものとは考え難かった。

病理組織学的検査において、1,000 ppm 以上の投与群雌の卵巣が生理的退縮を示さず、妊娠黄体様所見を呈していたが、これらの動物の下垂体、子宮、副腎及び乳腺に異常は認められなかった。

本試験において、1,000 ppm 以上投与群の雌雄に体重増加抑制、TP 減少、Glob 減少等が、300 ppm 投与群の雌に Glu 減少等がみられたことから、無毒性量は雄で 300 ppm (17.2 mg/kg 体重/日)、雌で 100 ppm (6.48 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 41)

表 23 90 日間亜急性毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
3,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・尿 pH 低下、尿タンパク減少、尿量增加 ・リン增加、BUN 増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・削瘦、感覺過敏 ・摂餌量減少、食餌効率低下 ・尿比重低下 ・ALT 増加、AST 増加、A/G 比增加、Cre 減少 ・卵巣絶対及び比重量¹增加 ・卵巣腫大
1,000 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制 ・摂餌量減少、食餌効率低下 ・TP 減少、Glob 減少、A/G 比增加 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制 ・WBC 減少、Seg 減少 ・TP 減少、Alb 減少、Glob 減少 ・卵巣黄体存続（妊娠黄体様）
300 ppm 以上	300 ppm 以下毒性所見なし	<ul style="list-style-type: none"> ・Glu 減少、BUN 増加
100 ppm		毒性所見なし

(3) 90 日間亜急性毒性試験（マウス）

ICR マウス（1 群雌雄各 12 匹）を用いた混餌（検体：0、100、300、1,000 及び 3,000 ppm；平均検体摂取量は表 24 参照）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 24 90 日間亜急性毒性試験（マウス）の平均検体摂取量

投与群		100 ppm	300 ppm	1,000 ppm	3,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	11.2	34.7	145	507
	雌	13.8	47.1	184	493

各投与群で認められた毒性所見は表 25 に示されている。

臓器重量において 1,000 ppm 以上投与群の雌雄で肺比重量が増加したが、関連する病理組織学的変化が認められなかったことから投与による影響とは考えられなかった。

本試験において、1,000 ppm 以上投与群雌雄において体重増加抑制、摂餌量

¹体重比重量のことを比重量という（以下同じ）。

増加、食餌効率低下及び削瘦/体型小型等が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 300 ppm (雄 : 34.7 mg/kg 体重/日、雌 : 47.1 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 42)

表 25 90 日間亜急性毒性試験 (マウス) で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
3,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・死亡例 5 匹 ・摂餌量低下 (第 1 週) ・TP 減少、BUN 増加、Glu 減少 ・脾・下垂体比重量増加 ・肝細胞萎縮 (死亡例のみ)、脾臓外造血亢進 	<ul style="list-style-type: none"> ・死亡例 3 匹 ・摂餌量低下 (第 1 週) ・肝細胞萎縮 (死亡例のみ)
1,000 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・死亡例 1 匹 ・痂皮、脱毛、出血、外傷、腫脹、潰瘍 (症状及び剖検所見) ・体重增加抑制 ・摂餌量増加 (第 2 週以降)、食餌効率低下 ・AST 増加 ・削瘦/体型小型 ・肝、副腎及び腎比重量増加 ・皮膚炎 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重增加抑制 ・摂餌量増加 (第 2 週)、食餌効率低下 ・Glu 減少 ・削瘦/体型小型 ・肝比重量増加
300 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

(4) 90 日間亜急性毒性試験 (イヌ)

ビーグル犬 (一群雌雄各 5 匹) を用いたカプセル経口 (原体 : 0、8、40 及び 200 mg/kg 体重/日) 投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 26 に示されている。

血液生化学的検査において、Glob の減少が 40 mg/kg 体重/日以上の投与群の雄及び 200 mg/kg 体重/日投与群の雌において、用量及び投与期間との相関性を示して認められた。しかし他の検査において Glob の減少を招くと考えられる異常はなかった。これらの変化の原因として体重增加抑制による低栄養を考慮する必要があるが、その場合は通常 Alb も同様にあるいは Alb の方がより顕著に減少するはずであり、本試験で認められた Glob の減少の生物学的意義は不明であった。AST、ALT、Cre の減少については病理組織学的検査において肝障害を示唆する所見が認められず、低栄養による二次的変化と考えられた。

眼検査において、200 mg/kg 体重/日投与群雌雄の全例で投与初期に角膜の白色点が認められたが、雌では全例が投与後 1 週間以内に、雄では 2 匹が 1 週間

以内に、2匹が9週時に消失した。雄の1匹では投与期間終了時にも認められたが、剖検時にこの病変は肉眼的には観察できなかった。この1匹の病理組織学的検査では、涙腺に単核細胞浸潤が認められた。

本試験において、40 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄で体重増加抑制が、雄で Glob 減少がみられたことから、無毒性量は雌雄とも 8 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 43）

表 26 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
200 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> ・嘔吐、眼脂、流涙、結膜充血、流涎 ・体重減少(投与3週まで) ・角膜に白色点 ・RBC 減少、MCV 及び MCH 増加 ・TG 減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・嘔吐、眼脂、流涙、結膜充血、流涎 ・体重減少(投与1週まで) ・角膜に白色点 ・Glob 減少、T.Chol 増加
40 mg/kg 体重/日 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制 ・Glob 減少 	・体重増加抑制
8 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	毒性所見なし

(5) 6カ月間亜急性毒性試験（ラット）

Wistar ラット（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌（原体：0、1,000、3,000、10,000 及び 30,000 ppm：平均検体摂取量は表 27 参照）投与による 6 カ月間亜急性毒性試験が実施された。

表 27 6 カ月間亜急性毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		1,000 ppm	3,000 ppm	10,000 ppm	30,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	26	78	277	813
	雌	19	67	245	696

一般的な臨床症状観察では、3,000 ppm 以上投与群で指を噛む、ケージ内徘徊等の自己攻撃性を示す神経様症状の他、立毛や脱毛が認められた。

体重変化及び摂餌量では、臨床症状に関連性のある変動を示し、3,000 ppm 以上投与群の雌雄で用量依存性のある体重低値あるいは増加抑制、摂餌量の低値がいずれも投与後 1 週間に顕著に認められた。これらの変化に回復性はみられたものの、投与 3 ヶ月目以降には同様の変動が認められた。

摂水量では、3,000 ppm 以上投与群で摂水量の高値がみられ、日間変動が顕著であった。

尿検査では異常は認められなかった。

血液学的検査では、1,000 ppm 以上投与群²の雄で白血球数の低値がみられ、白血球百分率では好中球の減少傾向が認められた。

血液生化学的検査では、1,000 及び 10,000 ppm 投与群の雄及び 3,000 ppm 以上投与群の雌でカリウムの低値、10,000 ppm 以上投与群の雄でナトリウムの軽度な高値が認められた。

のことから、無毒性量は雄で 1,000 ppm (26 mg/kg 体重/日) 未満、雌で 1,000 ppm (19 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 101)

1.3. 慢性毒性試験及び発がん性試験

(1) 1年間慢性毒性試験 (イヌ)

ビーグル犬 (一群雌雄各 5 匹) を用いたカプセル経口 (原体 : 0、8、40 及び 200 mg/kg 体重/日) 投与による 1 年間慢性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 28 に示されている。

眼検査において 200 mg/kg 体重/日投与群の雄 1 匹及び雌 2 匹、40 mg/kg 体重/日投与群の雌雄各 1 匹の角膜に白色点が認められた。これらの動物のうち、200 mg/kg 体重/日投与群の雄 1 匹を除く他の 4 匹の病変は、投与期間中に消失した。200 mg/kg 体重/日投与群の雄 1 匹の角膜の白色点は、剖検時にも観察され、病理組織学的には角膜上皮の限局性肥厚及び限局性角膜線維化であった。

本試験において、40 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄に角膜白色点が、雌に体重増加抑制がみられたことから、無毒性量は雌雄とも 8 mg/kg 体重/日であると考えられた。(参照 44)

表 28 1 年間慢性毒性試験 (イヌ) で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
200 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none">・ 体重減少及び体重増加抑制・ 角膜白色点 (1 匹)・ 尿比重の増加・ RBC 減少、MCH 増加、MCHC 増加・ Alb 減少、TG 減少	<ul style="list-style-type: none">・ 体重減少・ 角膜白色点 (2 匹)
40 mg/kg 体重/日 以上	<ul style="list-style-type: none">・ 角膜白色点 (1 匹)	<ul style="list-style-type: none">・ 体重増加抑制・ 角膜白色点 (1 匹)
8 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	毒性所見なし

(2) 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験 (ラット)

Wistar ラット [一群雌雄各 90 匹 : 主群一群雌雄各 50 匹、衛星群一群雌

² 3%投与群の雄の各値は、生存例が 2 例のため平均値でのみ評価 (他の項目についても同様)。

雄各 40 匹（投与 26、52 及び 78 週後に一群雌雄各 10 匹を中間と殺）] を用いた混餌（原体：0、30、100、300 及び 1,000 ppm；平均検体摂取量は表 29 参照）投与による 2 年間慢性毒性／発がん性併合試験が実施された。

表 29 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群	30 ppm	100 ppm	300 ppm	1,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	1.06	3.60	10.9
	雌	1.28	4.38	13.2
				49.1

各投与群で認められた毒性所見は表 30 に示されている。

血液学的検査、血液生化学的検査及び尿検査において、投与群のいくつかの検査項目において、対照群との間に有意差がみられたが、いずれの変動も投与期間あるいは用量との関連性がないことから、検体投与による影響ではないと考えられた。

眼検査においても検体投与に起因すると思われる異常は認められなかつた。

臓器重量において、1,000 ppm 投与群雌において、脳の絶対及び比重量の増加が認められたが、これに対応した形態学的变化または神経症状の発現はみられなかつたので、検体投与に起因するものとは考えなかつた。

剖検時、1,000 ppm 投与群の雄（主群）で精巣に結節・腫瘍の発生頻度が有意に高く、これらの病変は病理組織学的検査の結果、精巣間細胞腫であった。この腫瘍の発生頻度（11/50、22%）は、試験実施施設の本系統のラットの背景データ（9/304、3%）より明らかに高く、検体投与の影響であると考えられた（表 31 参照）。衛星群においては、78 週時に間細胞過形成の発生頻度が増加した。

300 ppm 以上投与群の雄（主群）では前立腺炎及び包皮腺炎の発生頻度が減少し、これは本剤の殺菌作用によるものと考えられた。

本試験において、300 ppm 以上投与群の雄に赤色眼脂、摂餌量増加等が、1,000 ppm 以上投与群の雌に削瘦、体重增加抑制、摂餌量増加等が認められたことから、無毒性量は雄で 100 ppm（3.60 mg/kg 体重/日）、雌で 300 ppm（13.2 mg/kg 体重/日）であると考えられた。1,000 ppm 投与群の雄で精巣間細胞腫が増加した。（参照 45）

表 30 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
1,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制 ・食餌効率低下 ・T.Chol 減少 ・精巣結節・腫瘍、精巣萎縮 ・肝及び腎比重量増加 ・精巣間細胞腫 ・精巣間細胞過形成(衛星群；78週間投与終了時のみ)、精細管萎縮(最終と殺のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制 ・摂餌量増加、食餌効率低下 ・TP、Glu、Glob 及び T.Chol 減少 ・卵巣絶対及び比重量増加、副腎比重量増加 ・削瘦
300 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・赤色眼脂 ・摂餌量増加 ・前立腺炎減少、包皮腺炎減少 	300 ppm 以下毒性所見なし
100 ppm 以下	毒性所見なし	

表 31 2年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット)で認められた精巣間細胞腫発生数

性別		雄				
投与群 (ppm)		0	30	100	300	1,000
主群	検査動物数	15	10	15	21	10
	死亡動物	0	0	0	0	1
	検査動物数	35	40	35	29	40
	最終と殺動物	2	4	3	2	10†
	検査動物数	50	50	50	50	50
	全動物	2	4	3	2	11†

Fisher 直接確率法、† : p<0.01

(3) 18カ月間発がん性試験(マウス)

ICR マウス[一群雌雄各 70 匹：主群一群雌雄各 50 匹、衛星群一群雌雄各 20 匹(投与 52 週後に一群雌雄各 10 匹をと殺し、残りの 10 匹は処分した。)]を用いた混餌(原体：0、50、150 及び 500 ppm：平均検体摂取量は表 32 参照)投与による 18 カ月間発がん性試験が実施された。

表 32 18 カ月間発がん性試験(マウス)の平均検体摂取量

投与群		50 ppm	150 ppm	500 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	4.86	15.2	59.7
	雌	5.33	15.7	57.9

各投与群で認められた毒性所見は表 33 に示されている。

500 ppm 投与群の雄において皮膚病変（脱毛、びらん、痂皮、出血、創傷）の発生頻度が投与 38 週時まで有意に高かった。皮膚病変はマウスにおける 90 日間亜急性毒性試験[12. (3)]の高用量群雄において発生頻度の増加が認められており、検体投与の影響と考えられた。雌 150 ppm 以上の群においても皮膚病変や脱毛の総発生頻度が増加したが、発生時期が投与 38 週以降に発現したこと、発生時期は一時的であったこと、試験施設での背景データ内であることから、雄での皮膚病変とは異なるパターンを示した。雌での増加は対照群の頻度が低かったことによる偶発的な増加と考え、投与に関連した変化とは考えられなかった。

腫瘍性病変において、検体投与に関連して発生頻度が増加した腫瘍はなかった。

本試験において、500 ppm 投与群の雄で皮膚病変、死亡率増加、体重増加抑制等が、150 ppm 以上投与群の雌で体重増加抑制、食餌効率低下が認められたので、無毒性量は雄で 150 ppm (15.2 mg/kg 体重/日)、雌で 50 ppm (5.33 mg/kg 体重/日) であると考えられた。発がん性は認められなかった。（参照 46）

表 33 18カ月間発がん性試験（マウス）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
500 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・皮膚病変（脱毛、びらん、痂皮、出血、創傷） ・死亡率增加 ・体重増加抑制、摂餌量増加、食餌効率低下 ・皮膚炎 	<ul style="list-style-type: none"> ・摂餌量増加
150 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・150 ppm 以下毒性所見なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制 ・食餌効率低下
50 ppm		毒性所見なし

1.4. 生殖発生毒性試験

(1) 2世代繁殖試験（ラット）

SD ラット（一群雌雄各 24 匹）を用いた混餌（原体：0、50、150 及び 500 ppm：平均検体摂取量は表 34 参照）投与による 2 世代繁殖試験が実施された。

表 34 2 世代繁殖試験（ラット）における平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)

投与群		50 ppm	150 ppm	500 ppm
P 世代	雄	3.41	10.3	43.7
	雌	3.91	12.1	41.8

F ₁ 世代	雄	4.11	12.4	41.2
	雌	4.49	13.8	46.9

親動物及び児動物における各投与群で認められた毒性所見は、それぞれ表35に示されている。

親動物では、生存率、一般状態、病理学的検査、臓器重量に検体投与の影響は認められなかった。また、交尾率、妊娠率、出産率、妊娠期間に異常はなく、繁殖能に検体投与による影響は認められなかった。

児動物では、各世代とも産児数、一般状態、生存率及び剖検所見には検体投与の影響は認められなかった。500 ppm 投与群 F₁ 児動物において体重の増加抑制が認められた。

本試験において、親動物雄のP世代では150 ppm以上投与群、F₁世代では50 ppm以上投与群、雌のP及びF₁世代では500 ppm投与群で、児動物のF₁世代の雌雄では500 ppm投与群で体重増加抑制等が認められ、児動物のF₂世代では投与による影響が認められなかったので、無毒性量は親動物雄のP世代で50 ppm(3.41 mg/kg 体重/日)、F₁世代で50 ppm未満、雌で150 ppm(P雌: 12.1 mg/kg 体重/日、F₁雌: 13.8 mg/kg 体重/日)、児動物の無毒性量はF₁世代で150 ppm(雄: 10.3 mg/kg 体重/日、雌: 12.1 mg/kg 体重/日)、F₂世代で500 ppm(雄: 41.2 mg/kg 体重/日、雌: 46.9 mg/kg 体重/日)であると考えられた。繁殖能に対する影響は認められなかった。(参照47)

表35 2世代繁殖試験(ラット)で認められた所見

	投与群	親:P、児:F ₁		親:F ₁ 、児:F ₂	
		雄	雌	雄	雌
親動物	500 ppm		・体重増加抑制		・体重増加抑制
	150 ppm 以上	・体重増加抑制 ・摂餌量減少	150 ppm 以下 毒性所見なし		150 ppm 以下 毒性所見なし
	50 ppm 以上	50 ppmにおいて 毒性所見なし		・体重増加抑制 ・摂餌量減少	
児動物	500 ppm	・体重増加抑制	・体重増加抑制	500 ppm 以下 毒性所見なし	
	150 ppm 以下	毒性所見なし			

(2) 2世代繁殖試験(ラット) : 追加試験

SD ラット（一群雌雄各 24 匹）を用いた混餌（原体：0、15 及び 30 ppm：平均検体摂取量は表 36 参照）投与による 2 世代繁殖試験が実施された。先に実施した繁殖試験 [14. (1)] (0、50、150 及び 500 ppm 用量で実施) において、最低用量の 50 ppm 投与群雄 F₁ にも体重増加抑制及び摂餌量減少が認められたため、無毒性量が得られなかった。そのため、本試験では無毒性量を得るために、用量を減じて試験群を設定した。

表 36 2 世代繁殖試験（ラット）における平均検体摂取量（mg/kg 体重/日）

投与群		15 ppm	30 ppm
P 世代	雄	1.07	2.18
	雌	1.19	2.44
F ₁ 世代	雄	1.25	2.52
	雌	1.41	2.82

親動物において、いずれの世代においても生存率、一般状態、体重、摂餌量、臓器重量、病理学的検査に検体投与の影響はなかった。交尾率、妊娠率、妊娠期間に異常はなく、繁殖能に関して検体投与の影響は認められなかった。

児動物において、いずれの世代においても産児数、性比、生存率、一般状態に異常は認められなかった。体重では 15 ppm 投与群 (F₁ : 雌雄) の 7 日以降及び 30 ppm 投与群 (F₁ : 雄) の 21 日以降に有意な低値が認められたが、用量相関性がないこと、F₂ 世代には観察されなかったこと、また先の試験 [14. (1)] では 50 及び 150 ppm 投与群で対照群と差がなかったことから、検体投与とは関連のない偶発的な変動と考えられた。

本試験において、30 ppm 投与群の親動物及び児動物において検体投与の影響は認められなかつたので、無毒性量は親動物及び児動物の雌雄に対して 30 ppm (P 雄: 2.18 mg/kg 体重/日、P 雌: 2.44 mg/kg 体重/日、F₁ 雄: 2.52 mg/kg 体重/日、F₁ 雌: 2.82 mg/kg 体重/日) であると考えられた。繁殖能に対する影響は認められなかつた。（参照 48）

(3) 発生毒性試験（ラット）①

SD ラット（一群雌 24 匹）の妊娠 6~15 日に強制経口（原体：0、3、30 及び 150 mg/kg 体重/日、溶媒：1%CMC-Na）投与して発生毒性試験が実施された。

母動物では、150 mg/kg 体重/日投与群において自咬行動、四肢の腫脹、四肢または腹部の咬傷が見られ（8 例）、5 例が死亡した。同群においては体重増加抑制、投与期間中は摂餌量の減少が認められた。30 mg/kg 体重/日投与群においても体重増加抑制が認められた。剖検所見、黄体数、着床数、生存胎児数、死亡胚・児数、胎児体重、胎児の性比に検体投与の影響は認められ

なかつた。

胎児では、各群に奇形及び変異が散見されたが、その発生頻度及び奇形及び変異胎児をもつ腹の頻度に、対照群との差は認められなかつた。

本試験において、母動物では 30 mg/kg 体重/日投与群で体重増加抑制、胎児では 150 mg/kg 体重/日投与群で検体投与の影響は認められなかつたので、無毒性量は母動物で 3 mg/kg 体重/日、胎児で 150 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかつた。（参照 49）

(4) 発生毒性試験（ラット）②

Wistar ラット（17～19 匹/群）の妊娠 7 日～出産後 21 日に強制経口（0、125、250、500、1,000 mg/kg 体重/日）投与して発生毒性試験が実施された。各群約半数の雌を妊娠 20 日に帝王切開し、残りの半数は出産後 21 日に屠殺して母動物に及ぼす影響と胎児/哺育児に及ぼす影響を調べた。

母動物では、1,000 mg 投与群で投与開始直後に体重増加抑制と摂餌量低下が認められ、妊娠期間が有意に短縮した。分娩後は、500 mg 以上投与群で児を食殺する母ラットの頻度が上昇し、哺育率が有意に低下した。

胎児では、死亡吸收胚数や体重に検体投与の影響は認められなかつた。

哺育児では、1,000 mg 投与群において生後 1 週間までの体重に有意な低値が認められたが身体発達は対照群と同等であった。奇形や変異を有する胎児/哺育児の発生頻度に検体投与の影響は認められなかつた。

本試験の無毒性量は母動物で 250 mg/kg 体重/日、児動物で 500 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかつた。（参照 102）

(5) 発生毒性試験（ウサギ）

日本白色種ウサギ（一群各雌 16 匹）の妊娠 6～18 日に強制経口（原体：0、250、500、1,000 及び 2,000 mg/kg 体重/日、溶媒：1% CMC）投与して発生毒性試験が実施された。

母動物ではいずれの投与群においても、一般状態、体重、摂餌量、剖検及び臓器重量に検体投与の影響は認められなかつた。また、黄体数、着床数、死亡胚・児数、生存胎仔数、胎盤重量に検体投与の影響は認められなかつた。

胎児では、胎児体重、生存胎児数、胎児の性比、奇形を有する胎児の発生頻度に検体投与の影響は認められなかつた。

本試験において、いずれの投与群においても検体投与の影響が認められなかつたので、母動物及び胎児に対する無毒性量は 2,000 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかつた。（参照 50）

15. 遺伝毒性試験

オキソリニック酸の細菌を用いた DNA 修復試験及び復帰突然変異試験、チャイニーズハムスター肺由来培養細胞 V79 を用いた遺伝子突然変異試験、

チャイニーズハムスター肺由来培養細胞 CHL を用いた染色体異常試験、ラット肝細胞を用いた不定期 DNA 合成試験、マウス骨髄細胞を用いた小核試験、及びマウス骨髄細胞を用いた姉妹染色体交換試験が実施された。試験結果は表 37 に示されている。

細菌を用いた DNA 修復試験及び復帰突然変異試験、チャイニーズハムスター肺由来培養細胞 CHL を用いた染色体異常試験において陽性を示した。作用メカニズムとしては、オキソリニック酸の抗菌活性である DNA gyrase 阻害に起因していると考えられた。DNA 修復試験については、阻害を受けた DNA gyrase-DNA 複合体に対する修復能の差が野生株と修復欠損株の生育の差となって現れ、復帰変異試験については、DNA 合成阻害によって誘導される SOS 修復系を介して間接的に突然変異を誘発したと考えられる。したがって、オキソリニック酸及びその代謝物が DNA に直接作用して DNA 損傷や突然変異を誘発している可能性は低いと考えられた。一方、オキソリニック酸は哺乳動物（真核）細胞が有する DNA topoisomerase II に対しては阻害活性がないか、極めて弱いため、細菌にみられる DNA gyrase 阻害類似の機構により哺乳動物細胞に対して変異原性を示す可能性は極めて低いと考えられた。オキソリニック酸は哺乳動物細胞に対して *in vitro* で突然変異を誘発せず、*in vitro* 及び *in vivo* において DNA 損傷性も示さなかった。*in vitro* では 2.5 mM の高濃度で弱い染色体異常誘発性を示したが、充分高用量まで試験された *in vivo* の小核試験では陰性であったことから、生体で問題となるものではないと考えられた。（参照 51~58）

表 37 遺伝毒性試験概要（原体）

試験		対象	処理濃度・投与量	結果
<i>in vitro</i>	DNA 修復試験	<i>Bacillus subtilis</i> (M45, H17 株)	0.05~5 µg/ディスク (+/-S9)	陽性 (+/-S9)
	復帰突然変異試験	<i>Salmonella typhimurium</i> (TA98, TA100, TA102, TA15 35, TA1537 株) <i>Escherichia coli</i> (WP2uvrA 株)	0.05~5 µg/プレート (+/-S9)	陽性 TA102 (+/-S9)
	遺伝子突然変異試験	チャイニーズハムスター肺由来培養細胞 (V79)	1×10 ⁻³ ~3×10 ⁻⁵ M (+/-S9)	陰性
	染色体異常試験	チャイニーズハムスター肺由来培養細胞 (CHL)	0.63~2.5 mM (-S9) 1.25~5 mM (+S9)	陽性 (-S9)
	不定期 DNA 合成 (UDS) 試験	SD ラット肝細胞	3~300 µg/mL	陰性

	不定期 DNA 合成 (UDS) 試験	SD ラット肝細胞	100, 300 µg/mL	陰性
in vivo	小核試験	ddY マウス (骨髄細胞)	雄: 0, 375, 750, 1,500 mg/kg 体重 (単回腹腔内投与)	陰性
	姉妹染色体交換試験	ICR マウス (骨髄細胞)	雌雄: 0, 375, 750, 1,500 mg/kg 体重 (単回経口投与)	陰性

注) +/- S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下

原体混在物イソ体、N-メチル体、脱エチル体、アミド体及び脱メチレン体について、細菌を用いた復帰突然変異試験が実施された。試験結果は表 38 に示されているように、全ての原体混在物は TA102 株に対して変異原性陽性を示した。原体混在物の変異原性のメカニズムはオキソリニック酸と同質の DNA gyrase 阻害に起因した間接的な作用と考えられるものであり、また、その活性はオキソリニック酸より弱かった。(参照 59~63)

表 38 遺伝毒性試験概要 (原体混在物)

被験物質	試験	対象	処理濃度 (µg/プレート)	結果
イソ体	復帰突然 変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98, TA100, TA102, TA1535, TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 uvrA 株)	20~1000	陽性 TA1535, TA102, WP2 uvrA 株 (+S9)
N-メチル体			0.2~20	陽性 TA102 株(+/-S9)
脱エチル体			5~200	陽性 TA102 株(+/-S9)
アミド体			100~3,000	陽性 TA102 株 (+/-S9)
脱メチレン体			100~5,000	陽性 TA102 株(+S9)

注) +/- S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下

16. 微生物学的影響に関する特殊試験

(1) ヒトの腸内細菌に対する 50%最小発育阻止濃度 (MIC)

ヒトの腸内細菌 10 菌種のうち、最も感受性が高かったのは *Escherichia coli* で、MIC₅₀ 値は 0.38 (日本人患者)、0.41 及び 0.43 (健康ヒトボランティ

ア・好気性培養及び嫌気性培養) $\mu\text{g/mL}$ であった。(参照 75)

(2) 臨床分離菌に対する最小発育阻止濃度 (MIC)

平成 18 年度食品安全確保総合調査・動物用抗菌性物質の微生物学的影響調査(平成 18 年 9 月～平成 19 年 3 月実施)においてヒト臨床分離株等に対するオキソリニック酸の約 $5 \times 10^6 \text{ CFU/spot}$ における MIC が調べられている。結果は、表 39 に示されている。(参照 103)

表 39 オキソリニック酸の各菌種に対する MIC

菌名	株数	最小発育阻止濃度 ($\mu\text{g/mL}$)	
		Oxolinic Acid	
		MIC ₅₀	範囲
通性嫌気性菌			
<i>E.coli</i>	30	0.25	0.12-4
<i>Enterococcus</i> species	30	64	8->128
嫌気性菌			
<i>Bacteroides</i> species	30	128	32->128
<i>Fusobacterium</i> species	20	64	32-64
<i>Bifidobacterium</i> species	30	128	64->128
<i>Eubacterium</i> species	20	128	32-128
<i>Clostridium</i> species	30	64	64-128
<i>Peptococcus</i> species / <i>Peptostreptococcus</i> species	30	128	16-128
<i>Prevotella</i> species	20	32	8-64
<i>Lactobacillus</i> species	30	>128	>128
<i>Propionibacterium</i> species	30	64	64-128

調査された菌種のうち、最も低い MIC₅₀ が報告されているのは *E.coli* の 0.25 $\mu\text{g/mL}$ であった。

17. その他の試験

(1) オキソリニック酸原体のラット精巣腫瘍の発現機序検討試験

オキソリニック酸原体をラットに 2 年間にわたり混餌投与したところ、最高用量である 1,000 ppm 投与群の雄で精巣間細胞腫の発生頻度が増加した。その発がん性は種特異的(ラットのみ)及び器官特異的(精巣のみ)であり、その発がん性には閾値が存在した。また、オキソリニック酸原体は哺乳動物に対しては遺伝毒性がないことから、オキソリニック酸原体によるラット精巣間細胞腫の誘発は、非遺伝性の作用機序によるものと考えられた。この精